

『引き上げ分の地方消費税収を充てる【社会保障施策に要する経費】について』

（歳入）引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分） 106,890 千円

（歳出）社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費 1,127,463 千円

（単位：千円）

区分	予算科目			令和8年度 予算額	財源内訳					
	款	項	目		特定財源			一般財源	うち地方消費 税交付金 （社会保 障財源化分）	
					国・県 支出金	地方債	その他			
社会福祉	3 民生費	1. 社会福祉費	1. 社会福祉総務費 （国民健康保険、介護保 険に係る費用を除く）	370,768	253,288		4,848	112,632	18,354	
			2. 老人福祉費	22,844	420		3,319	19,105	3,113	
		2. 児童福祉費	1. 児童福祉総務費	39,627	17,162		2,500	19,965	3,253	
			2. 児童措置費	82,672	74,356			8,316	1,355	
			3. 児童福祉施設費	36,282	0		9,510	26,772	4,363	
		小 計			552,193	345,226	0	20,177	186,790	30,438
		保健衛生	4 衛生費	1. 保健衛生費	1. 保健衛生総務費	67,231	88		1	67,142
2. 予防費	21,441				12		5,000	16,429	2,677	
3. 母子保健費	28,522				7,477		1,500	19,545	3,185	
4. 健康推進費	26,523				1,628		14,164	10,731	1,749	
小 計				143,717	9,205	0	20,665	113,847	18,552	
社会保険	3 民生費	1. 社会福祉費	1. 社会福祉総務費 （うち国民健康保険、介 護保険に係る費用）	252,050	39,229		10,002	202,819	33,051	
			3. 国民年金費	935	201			734	120	
			5. 後期高齢者医療費	178,568	26,814		1	151,753	24,729	
		小 計			431,553	66,244	0	10,003	355,306	57,900
合 計				1,127,463	420,675	0	50,845	655,943	106,890	

※人件費、事務費については除外しています。

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、事業に要する一般財源の比率に応じて充当します。